

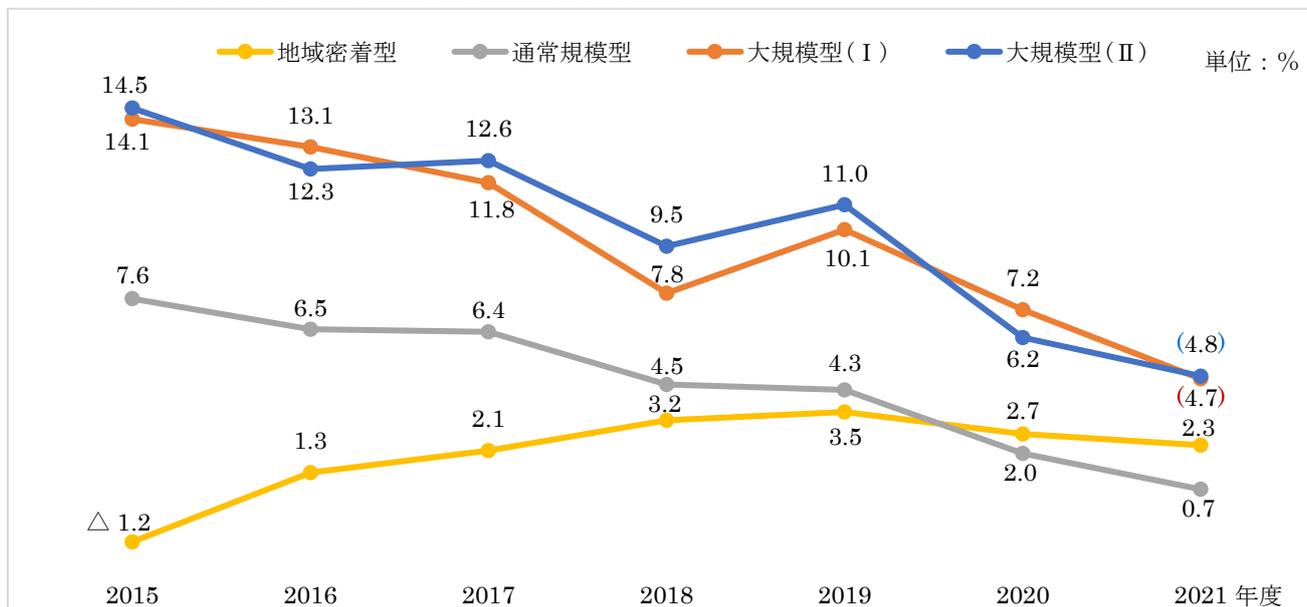
2021年度（令和3年度）通所介護の経営状況について

令和5年1月19日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 深澤 宏一

通所介護の経営状況は悪化傾向

- 通所介護事業所の経営状況
 - ✓ 2021年度介護報酬改定により基本報酬が引き上げられたものの、2020年度と比べ、利用者1人1日当たりサービス活動収益は低下
 - ✓ 赤字事業所は、利用率が低いことから人員配置が過大となっている傾向。利用率の改善と適正な人員配置への取組みが急務
- 認知症対応型通所介護事業所の経営状況
 - ✓ 2020年度と比べ、利用者1人1日当たりサービス活動収益が低下し、人件費率が上昇した結果、サービス活動増減差額比率が低下
 - ✓ 利用率が50%未満の事業所は、サービス活動増減差額比率の平均がマイナス8.7%まで落ち込み、57.7%が赤字

▼通所介護事業所のサービス活動増減差額比率の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 設立後1年未満の通所介護および認知症対応型通所介護は分析対象に含んでいない
- 事業所において一体的に実施される介護予防サービス等（介護予防・日常生活支援総合事業または介護予防認知症対応型通所介護等）を含む
- 通所介護の事業規模は、地域密着型（定員18人以下）、通常規模型（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数750人以内）、大規模型（I）（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数751人以上900人以内）、大規模型（II）（定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数901人以上）により区分している
- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である
- 数値は四捨五入のため、内訳や差引の合計が合わない場合がある

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の通所介護事業所（以下「通所介護」という。）および認知症対応型通所介護事業所（以下「認知症対応型通所介護」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では2021年度（令和3年度）決算に係る経営状況について分析を行った。

1 通所介護の経営状況

1.1 2021年度の経営状況

2021年度介護報酬改定により基本報酬が引き上げられたものの、2020年度と比べ、利用者1人1日当たりサービス活動収益は低下

2021年度の通所介護の経営状況は、主にサービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）が2020年度と比べ上昇したことにより、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）および経常収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）が低下した（図表1）。そのため、赤字事業所割合¹が4.6ポイント拡大し、およそ2つに1つの事業所が赤字という厳しい状況になっている。

経費率が上がった要因は2つあり、1つ目は単純に2021年度半ばから電気代をはじめとした光熱費が上がったためである²。なお、本稿執筆時点では、ウクライナ情勢などの影響もあり、さらに光熱費が高騰しており、2022年度決算においては、より一層、経費率の上昇がみられる可能性がある。

2つ目は、利用者1人1日当たりサービス活動収益（以下「利用者単価」という。）が低下し、全体の収益が減ったため、費用率が上昇したというものである。2021年度の介護報酬改定（以

（図表1）通所介護の経営状況

指標	単位	2020年度	2021年度	差 (2021-2020)
事業所数	—	4,608	5,681	—
定員数	人	30.2	29.5	△0.7
利用率	%	68.6	70.0	1.4
年間営業日数	日	306.8	304.7	△2.1
登録者数	人	74.3	77.7	3.3
うち要介護者	人	59.4	58.1	△1.3
要介護度	—	1.82	1.81	△0.01
利用者単価	円	9,412	9,221	△192
利用者10人当たり従事者数	人	5.60	5.66	0.05
うち介護職員	人	3.06	2.98	△0.08
人件費率	%	68.4	68.2	△0.1
経費率	%	24.4	25.4	1.1
サービス活動増減差額比率	%	2.8	1.5	△1.3
経常増減差額比率	%	3.1	1.7	△1.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,232	5,139	△93
従事者1人当たり人件費	千円	3,577	3,507	△70
赤字事業所割合	%	41.9	46.5	4.6

下「今次改定」という。）の動向とあわせて考察してみる。

今次改定では、基本報酬は地域密着型で1.5%程度、それ以外で1.0%程度引き上げられており、基本報酬だけをみれば、2020年度から2021年度にかけて利用者単価が低下することは考えられない。問題は、一部の加算の算定要件が変更されたことと³、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）への対応として、サービス提供時間の2区分上位の報酬算定を可能とする特例が廃止されたことである。

最初に、加算の算定要件をみていく。入浴介助加算は、上位加算が創設された関係で、従来の入浴介助加算は単位が引き下げられた。個別機能訓練加算も整理・統合され、データ提出を要件とする新加算を算定しなければ、収益は目減りすることとなった。新設された加算や単位

¹ 経常増減差額0円未満を赤字としている（以下同じ）

² 資源エネルギー庁「直近の電力需給・卸電力市場の動向について（2022年2月25日）」
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/045_03_01.pdf

³ 厚生労働省「令和3年度介護報酬改定の主な事項について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000753776.pdf>

(図表 2) 2 区分上位の報酬の算定有無別 通所介護の経営状況 (2 か年度同一事業所)

指標	単位	全体			2 区分上位の報酬の算定あり			2 区分上位の報酬の算定なし		
		2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)	2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)	2020 年度	2021 年度	差(2021-2020)
事業所数	—	3,742	3,742	—	2,299	2,299	—	1,443	1,443	—
定員数	人	30.5	30.5	△0.0	31.3	31.3	△0.0	29.2	29.2	△0.0
利用率	%	68.7	68.7	0.0	68.9	69.1	0.2	68.3	68.0	△0.3
利用者単価	円	9,402	9,265	△137	9,505	9,299	△206	9,226	9,207	△19
サービス活動増減差額比率	%	3.0	0.9	△2.1	3.2	0.9	△2.3	2.5	0.8	△1.7
経常増減差額比率	%	3.2	1.0	△2.2	3.5	1.1	△2.4	2.7	1.0	△1.8
赤字事業所割合	%	41.4	48.0	6.7	40.6	48.4	7.8	42.6	47.4	4.8

が上がった加算はあるものの、例えば、単位が 10 倍に引き上げられた ADL 維持等加算は、(I) と (II) を合わせても、5.7% (n=5,681) の事業所しか算定しておらず、一部の事業所における利用者単価の上昇にしか貢献していないといえる。

続いて、サービス提供時間の 2 区分上位の報酬算定を可能とする特例が、利用者単価に及ぼす影響をみるため、2020 年度・2021 年度の 2 か年度で比較可能なデータのある同一事業所について、コロナの特例による報酬算定有無別に経営状況を確認する (図表 2)。一目瞭然ではあるが、2020 年度に 2 区分上位の報酬を算定していた事業所では、2021 年度に利用者単価が大きく低下している一方、算定していなかった事業所では、低下が限定的であった。特例の性質上、2 区分上位の報酬を算定することで、本来の利用者単価より多くの収益を得ることが出来ていたが、その特例の廃止により、低下幅が大きくなったものと推察される。

なお、2020 年度のサービス活動増減差額比率は、特例を算定した施設が 3.2%、算定していない施設が 2.5%と、利用者単価の違いを反映し、差がみられた。赤字施設割合にも差があることから、特例での報酬算定によって経営状況の極端な悪化を免れた事業所もあったものと思料する。

1.2 直近 5 か年度の経営状況の経年比較

収益が横ばいであるにもかかわらず、従事者 1 人当たり人件費が上昇していることから、赤字事業所割合は年々拡大

2021 年度決算は、2020 年度に比べて経営状況が悪化した事業所が多かったのはここまで述べた通りである。ただし、その要因がコロナによるものか、介護報酬改定や報酬上の特例によるものか、あるいは競合相手の増加によるものかなどの判断は難しい。そこで、2017 年度から 2021 年度の 5 か年度のデータが比較可能な同一事業所について、経営状況を確認し、中期的な経営状況の推移を確認したい (図表 3)。

2017 年度から 2021 年度の 5 か年度は、3 回の介護報酬改定を挟んでおり、いずれも全体の改定率はプラスであった。ただし、2018 年度の報酬改定は、通所介護にとっては厳しい改定であり、サービス提供時間区分が 1 時間ごとに細分化されるとともに、大規模事業所を中心に報酬単価が引き下げられた。そのため、利用者単価は、2017 年度が 9,226 円であったのに対し、2018 年度は 9,021 円となり、過去 5 か年度では最大の低下となった。2019 年 10 月の介護報酬改定は、介護人材の処遇改善や消費税引き上げへの対応に係るもので、改定率は 2.13%と大きかった。なお、10 月の改定であったため、2019 年度を通してみると、利用者単価に大きな上昇はみられなかったが、2020 年度は改定の恩恵な

(図表 3) 通所介護の経営状況 (5 か年度同一事業所)

指標	単位	報酬改定 (改定率+0.54%)					5 か年度の差 (2021-2017)
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
事業所数	—	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	—
定員数	人	31.0	31.2	31.4	31.5	31.4	0.4
利用率	%	70.9	72.0	72.3	68.7	68.3	△2.6
年間営業日数	日	311.0	310.0	309.4	308.3	306.8	△4.2
要介護度	—	1.86	1.84	1.83	1.82	1.81	△0.04
利用者単価	円	9,226	9,021	9,073	9,358	9,223	△2
1 事業所当たり従事者数	人	12.4	12.3	12.1	12.0	12.0	△0.4
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.67	5.51	5.37	5.58	5.61	△0.05
人件費率	%	66.0	66.9	67.2	69.2	70.9	5.0
経費率	%	22.6	23.2	23.0	23.4	23.9	1.3
サービス活動増減差額比率	%	7.2	5.7	5.7	3.2	0.9	△6.3
経常増減差額比率	%	7.2	5.7	5.7	3.4	1.0	△6.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,140	5,155	5,297	5,240	5,115	△25
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,390	3,449	3,558	3,627	3,627	237
赤字事業所割合	%	33.6	36.0	36.5	40.8	49.0	15.3

どもあり、利用者単価は大きく上昇した。

このように、利用者単価は介護報酬改定の影響を受けて増減している一方、赤字事業所割合は一貫して拡大している。2017 年度と 2021 年度を比較すると、15.3 ポイントも拡大しており、利用者単価の増減にかかわらず経営状況が悪化していることがうかがえる。その要因を、収益面と費用面からそれぞれみていきたい。

収益面では、利用者単価に影響を与える要介護度はほぼ一定であり、利用者像に大きな変化はないといえる。利用率は、若干低下しており、とくに 2020 年に大きく低下している。これはご存じのとおり、コロナが大きく影響していると考えられる。また、1 事業所当たり従事者数や、利用者 10 人当たり従事者数は 5 か年度で大きな変化はなく、従事者 1 人当たりサービス活動収益は、横ばいであった。

費用面では、サービス活動収益対人件費率 (以下「人件費率」という。) の伸びが特徴的である。前述のとおり、従事者数に大きな変化はないが、

従事者 1 人当たり人件費は徐々に上昇しており、2017 年度と 2021 年度では 237 千円と、割合にして 7.0% も上昇している。人件費率も同様に右肩上がりであり、収益面が横ばいであるにもかかわらず、費用が上昇し続けていることが、サービス活動増減差額比率や経常増減差額比率が低調な要因であると考えられる。

本分析の対象は、過去 5 か年度にわたり継続して運営し続けている事業所であり、利用率も継続して 7 割前後を維持しているにもかかわらず約半数が赤字となっている。介護サービス施設・事業所調査⁴によると、2021 年 10 月 1 日現在の事業所数は、通所介護が 24,428 事業所、地域密着型通所介護が 19,578 事業所と、前年度から大きな増減はなく、新規参入は落ち着いているものとみられるが、新規に開設する場合には、必ずしも経営環境は良くないということを踏まえ、地域のニーズや経営ノウハウなどを確認のうえ、慎重に検討する必要があると考えられる。

⁴ 厚生労働省「令和 3 年介護サービス施設・事業所調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service21/index.html>

1.3 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所は、利用率が低いことから人員配置が過大となっている傾向。利用率の改善と適正な人員配置への取組みが急務

図表1のとおり、2021年度の赤字事業所割合は46.5%と高い水準である。そこで、黒字事業所と赤字事業所で経営状況にどのような差があるのかを確認したい（図表4）。

収益に関する指標である利用率は、黒字事業所のほうが9.3ポイント高い。利用者単価も黒字事業所のほうが高いものの、その差は112円と、率にして1.2%程度であり、やはり利用率の差が収益の差となっていると考えられる。利用率を考える際に大事なものは、登録者数である。毎日通う利用者ばかりではないことから、登録者を確保し、ケアマネジャーと利用回数を調整していくことが事業所経営にとって肝心であると言えよう。実際、黒字事業所のほうが赤字事業所よりも登録者数が多く、それが利用率の維持につながっているものと考えられる。

次に、費用に関する指標について、利用者10人当たり従事者数は、赤字事業所のほうが0.87人多い。赤字事業所は、利用率が低いにもかかわらず、黒字事業所と同程度の職員を配置していることによるものと考えられる。さらに、従事者1人当たり人件費も赤字事業所のほうが高いことから、人件費率には大きな差がみられる。加えて、業務委託費や光熱費を含めた経費率も、赤字事業所のほうが高くなっており、それらがサービス活動増減差額比率の差となっているものと考えられる。

これらのことから、赤字事業所においては、まずは登録者の確保および利用率の上昇を図るとともに、人員配置を適正化することによって、経営の改善を図っていく必要があるものと思料する。

（図表4）黒字事業所・赤字事業所別の通所介護の経営状況

指標	単位	黒字事業所	赤字事業所	差(黒字-赤字)
事業所数	—	3,039	2,642	-
定員数	人	29.8	29.1	0.7
利用率	%	74.2	64.9	9.3
登録者数	人	83.7	70.8	12.9
うち要介護者	人	62.2	53.4	8.8
要介護度	—	1.83	1.77	0.07
利用者単価	円	9,268	9,156	112
利用者10人当たり従事者数	人	5.19	6.06	△0.87
うち介護職員	人	2.81	3.22	△0.41
人件費率	%	61.3	77.9	△16.6
経費率	%	22.4	29.6	△7.1
減価償却費率	%	3.4	5.2	△1.8
サービス活動増減差額比率	%	12.2	△13.4	25.6
経常増減差額比率	%	12.4	△13.1	25.5
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,579	4,631	948
従事者1人当たり人件費	千円	3,419	3,607	△188

1.4 事業規模区別の経営状況

通常規模型の赤字事業所割合が高く、経営状況は厳しい。加算の算定などで収益の底上げを図る必要

最後に、2021年度の地域密着型サービスを含む4つの事業規模区別の経営状況をみていきたい（図表5）。

利用率は、通常規模型がもっとも低い。推測に過ぎないが、通常規模型は特別養護老人ホームといった他施設との併設が多いことが要因の1つとして挙げられるだろう。例えば、地域密着型のうち他施設と併設している事業所は48.8%であるのに対し、通常規模型は72.1%である。コロナ禍では、体調不良の職員を公休として休ませる施設も多いと推察され、併設施設の職員不足を通所介護の職員で補った結果、通所介護の利用を制限せざるを得なかった可能性などが考えられる。

利用者単価は、大規模型（Ⅱ）がもっとも低い。これは通所介護の基本報酬の設定が低いことから、当然の結果といえる。ただし、通常規模型のほうが大規模型（Ⅰ）よりも基本報酬が高

(図表 5) 事業規模区別の通所介護の経営状況

指標	単位	地域密着型	通常規模型	大規模型 (I)	大規模型 (II)
事業所数	—	1,450	3,825	231	175
定員数	人	16.6	31.8	44.7	65.6
利用率	%	73.5	68.4	74.7	74.7
登録者数	人	57.0	79.5	114.9	159.6
うち要介護者	人	37.4	61.3	91.8	116.3
要介護度	—	1.76	1.82	1.82	1.71
利用者単価	円	9,506	9,181	9,480	8,818
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.01	5.59	5.24	4.69
うち介護職員	人	2.87	3.02	2.99	2.83
人件費率	%	66.1	69.3	66.3	64.2
経費率	%	26.2	25.4	24.7	24.8
サービス活動増減差額比率	%	2.3	0.7	4.7	4.8
経常増減差額比率	%	2.7	0.9	4.9	4.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,732	5,101	5,789	5,986
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,127	3,534	3,841	3,843
赤字事業所割合	%	44.3	48.5	37.2	34.3

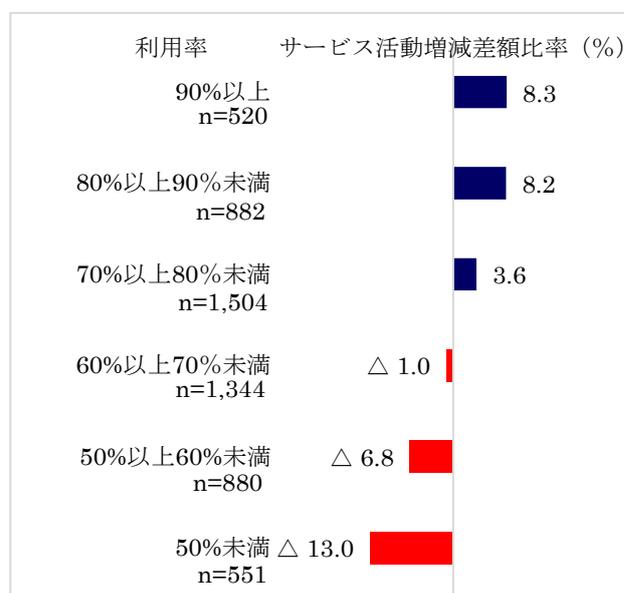
いことから、通常規模型の利用者単価が大規模型 (I) よりも低い点は、基本報酬の設定だけでは説明ができない。その要因は加算の算定状況にあると考えられることから、報酬単価が高い加算の算定率を確認すると、介護職員処遇改善加算 (I) の算定率は、通常規模型が 93.1%、大規模型 (I) が 94.8%であった。同様に、介護職員等特定処遇改善加算 (I) は、通常規模型が 54.6%、大規模型 (I) が 57.6%であり、いずれも若干ではあるが、大規模型 (I) のほうが算定率が高い。また、今次改定で新たに最上位区分となったサービス提供体制強化加算 (I) の算定率は、通常規模型が 40.6%、大規模型 (I) が 45.0%であった。このような加算の算定状況により、通常規模型と大規模型 (I) の利用者単価が逆転しているものと推察される。

利用者 10 人当たり従事者数は、事業規模区分が上がるほど少なくなっている。当然のことではあるが、生活相談員や機能訓練指導員など、事業規模区分にかかわらず一定数の配置が定められている職種は、利用者が多くなるほど、利用者数に対する人数は相対的に少なくなる。そのため、事業規模区分が上がるほど少ない人数で対応することとなり、従事者 1 人当たりサー

ビス活動収益は上昇している。

サービス活動増減差額比率は、通常規模型がもっとも低いが、前述のとおり利用者単価が低いことに加え、利用率が低いことの影響もあると考えられる。利用率とサービス活動増減差額比率の関係をみると、利用率が低いとサービス活動増減差額比率も低くなる傾向がある (図表 6)。

(図表 6) 通所介護の利用率とサービス活動増減差額比率



図表 5 において、通常規模型以外は、利用率の平均が 70%を超えているが、通常規模型は 70%を割っており、サービス活動増減差額比率がとくに低い。

このことから、利用率は経営上もっとも重要な指標の 1 つであり、安定的な経営のためには、利用率は 70%以上の維持が必要であると考えられる。通所介護自体の経営環境は厳しいものと考えられるが、引き続き赤字事業所では利用率の底上げ、加算の取得などの改善を進めていく必要があるだろう。

2 認知症対応型通所介護の経営状況

2.1 2021 年度の経営状況

2020 年度と比べ、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益が低下し、人件費率が上昇した結果、サービス活動増減差額比率が低下

2021 年度の認知症対応型通所介護の経営状況は、主に人件費率が 2020 年度から上昇したことにより、サービス活動増減差額比率および経常増減差額比率が低下した（図表 7）。そのため、赤字事業所割合が 4.6 ポイント拡大し、36.9%となった。通所介護よりは安定しているものの、それでも 3 つに 1 つの事業所では赤字であり、経営環境は厳しいものと推察される。

人件費率が上昇したのは、人件費そのものが上昇したことよりも、分母の収益が低下したということが主な要因であると考えられる。利用者単価は、2020 年度から 471 円と、率にして 3.5%低下している。その結果、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 290 千円低下し、従事者 1 人当たり人件費が横ばいであったことと相まって、人件費率は 4.3 ポイント上昇した。図表 2 で示した傾向と同様に、認知症対応型通所介護においても、2020 年度にサービス提供時間の 2 区分上位の報酬を算定していた事業所のほうが利用者単価の低下幅が大きかった。そういった意味では、利用者単価は特例が終わった 2021 年

（図表 7）認知症対応型通所介護の経営状況

指標	単位	2020 年度	2021 年度	差 (2021-2020)
事業所数	—	561	540	—
定員数	人	13.0	12.7	△0.3
利用率	%	63.5	63.5	△0.0
年間営業日数	日	312.0	311.5	△0.5
登録者数	人	23.4	27.2	3.8
要介護度	—	2.59	2.56	△0.03
利用者単価	円	13,533	13,062	△471
利用者 10 人当たり従事者数	人	8.30	8.47	0.17
うち介護職員	人	4.56	4.68	0.13
人件費率	%	66.2	70.6	4.3
経費率	%	18.7	20.1	1.4
サービス活動増減差額比率	%	11.5	5.3	△6.2
経常増減差額比率	%	11.5	5.4	△6.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,154	4,864	△290
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,413	3,432	19
赤字事業所割合	%	32.3	36.9	4.6

度の 13,062 円のほうが、本来の水準であるといえるかもしれない。

2.2 直近 5 か年度の経営状況の経年比較

1 事業所当たりの収益は大きく変わらないものの、従事者 1 人当たり人件費の上昇に伴い 1 事業所当たりの費用は年々上昇

2021 年度決算は、2020 年度に比べて経営状況が悪化した事業所が多かった。そこで、通所介護と同様に、2017 年度から 2021 年度の 5 か年度で比較可能なデータのある同一事業所について、経営状況を確認し、中期的な経営状況の推移を確認したい（図表 8）。

図表 3 と比較するとわかるとおり、認知症対応型通所介護は、通所介護とは異なり、徐々に経営状況が悪化しているわけではなく、2021 年度で急激にサービス活動増減差額比率が低下し、赤字事業所割合が拡大している。要因としては、

(図表 8) 認知症対応型通所介護の経営状況 (5 か年度同一事業所)

指標	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	5 か年度の差 (2021-2017)
事業所数	—	186	186	186	186	186	—
定員数	人	13.2	12.9	12.9	12.9	12.8	△0.3
利用率	%	63.0	65.1	67.3	64.2	63.7	0.7
年間営業日数	日	316.0	315.0	314.9	313.6	312.9	△3.1
要介護度	—	2.74	2.76	2.67	2.66	2.65	△0.09
利用者単価	円	12,687	13,114	12,852	13,548	13,149	463
1 事業所当たり従事者数	人	7.2	6.9	6.8	6.7	6.5	△0.6
利用者 10 人当たり従事者数	人	8.73	8.29	7.97	8.22	8.05	△0.67
人件費率	%	66.2	65.3	65.9	65.5	69.2	3.0
経費率	%	19.0	19.1	18.6	19.0	20.0	1.0
サービス活動増減差額比率	%	11.5	12.1	12.1	12.1	7.4	△4.1
経常増減差額比率	%	11.4	12.0	11.9	12.0	7.1	△4.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,646	5,038	5,136	5,242	5,176	530
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,076	3,292	3,387	3,436	3,581	506
赤字事業所割合	%	25.8	24.2	24.2	24.2	33.3	7.5
1 事業所当たり収益	千円	33,257	34,646	35,101	35,309	33,700	443
1 事業所当たり費用	千円	29,432	30,463	30,849	31,026	31,204	1,772

利用率の低下と、サービス提供時間の 2 区分上位の報酬算定を可能とするコロナの特例が関係していると考えられることから、1 事業所当たりの収益と費用とともにみていきたい。

収益面では、2019 年度と比べ、2020 年度は利用率が 3 ポイント以上低下している。それにもかかわらず、1 事業所当たり収益は横ばいであった。これは、6 割以上の事業所において、2 区分上位の報酬を算定していたことなどにより、利用者単価が 13,548 円に上昇し、利用率の低下による減収を補ったことなどが考えられる。しかし、2021 年度は特例が廃止されたことから、利用者単価は本来の水準に戻ったものと推察される。さらに、利用率は 63.7%と、コロナの影響もあって低水準にとどまっており、2021 年度の 1 事業所当たり収益は、2020 年度からは大きく低下し、2017 年度に近い規模になった。

一方、費用面では、従事者 1 人当たり人件費が年々上昇しており、1 事業所当たり従事者数

は減少しているものの、人件費率は 5 か年度で 3.0 ポイント上昇した。結果として、1 事業所当たり費用は 5 か年度で 1,772 千円も増加しており、今後も利用率や利用者単価が 2021 年度と同じ水準で推移すれば、ますます赤字事業所が増えていくものと推察される。

そのため、認知症対応型通所介護についても新規に開設する場合には、必ずしも経営環境は良くないということを踏まえ、利用者ニーズを十分に調査したうえで慎重に検討していく必要があるものと思料する。

2.3 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

利用率が 50%未満の事業所は、サービス活動増減差額比率の平均がマイナス 8.7%まで落ち込み、57.7%が赤字

最後に、認知症対応型通所介護の黒字事業所、赤字事業所別の経営状況を確認したい(図表 9)。

(図表 9) 黒字事業所・赤字事業所別の認知症対応型通所介護の経営状況

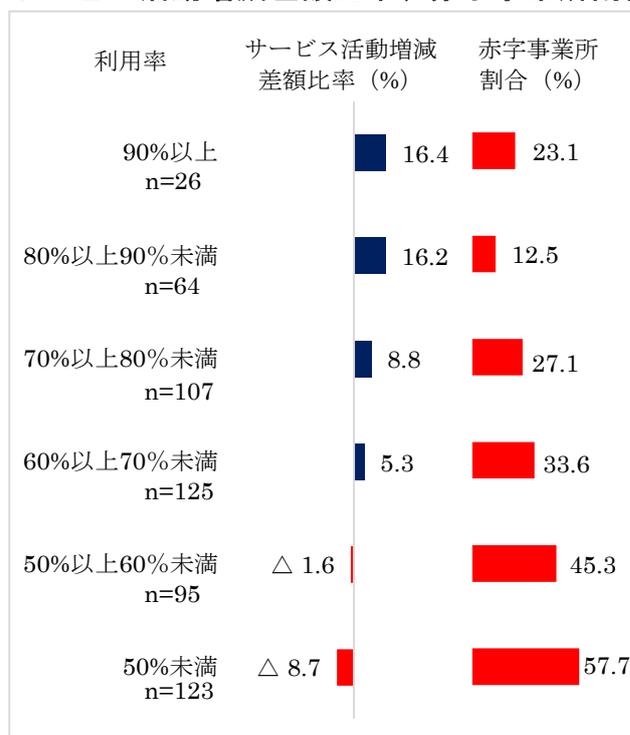
指標	単位	黒字事業所	赤字事業所	差(黒字-赤字)
事業所数	—	341	199	—
定員数	人	12.8	12.6	0.2
利用率	%	67.5	56.4	11.1
登録者数	人	29.6	23.1	6.5
要介護度	—	2.55	2.59	△ 0.05
利用者単価	円	13,098	12,985	113
利用者 10 人当たり従事者数	人	7.94	9.60	△ 1.67
うち介護職員	人	4.33	5.43	△ 1.09
人件費率	%	62.5	87.9	△ 25.4
経費率	%	18.3	24.0	△ 5.6
減価償却費率	%	2.8	4.8	△ 2.1
サービス活動増減差額比率	%	16.0	△ 17.7	33.7
経常増減差額比率	%	16.0	△ 17.4	33.4
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,252	4,197	1,055
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,283	3,688	△ 405

収益に関する指標である利用率は、黒字事業所のほうが 11.1 ポイントも高い。利用者単価も黒字事業所のほうがやや高いものの、利用率の差が収益の差となっていると考えられる。また、黒字事業所のほうが登録者数が多く、それが利用率の維持につながっているものと考えられる。利用率とサービス活動増減差額比率および赤字事業所割合の関係をみると、基本的には利用率が低いほどサービス活動増減差額比率が低く、赤字事業所割合が高い傾向があることがわかる(図表 10)。利用率が 50%未満の事業所におけるサービス活動増減差額比率は平均マイナス 8.7%であり、実に 57.7%の事業所が赤字であった。もちろん、利用率が高ければ必ず黒字となるというわけではないものの、赤字事業所においては、まずは登録者の確保および利用率の上昇によって、経営の改善を図っていく必要があるものと思料する。

費用に関する指標について、図表 9 のとおり、利用者 10 人当たり従事者数は、赤字事業所のほうが 1.67 人も多い。これは、赤字事業所は利用率が低いにもかかわらず、黒字事業所と同じだ

けの職員配置を維持していることによるものである。さらに、従事者 1 人当たり人件費も赤字事業所のほうが 405 千円高いことから、人件費率は赤字事業所のほうが 25.4%も高くなっている。利用率は日々変動することから、とくに定員が少ない地域密着型サービスである認知症対応型通所介護では、利用率に合わせた柔軟な人員配置は困難であることは想像に難くないが、中期的に利用率の低下がみられるようであれば、それに合わせた適正化は必要になるものと思料する。

(図表 10) 認知症対応型通所介護の利用率とサービス活動増減差額比率、赤字事業所割合



おわりに

2021 年度は 2020 年度に比べ、通所介護、認知症対応型通所介護ともに経営状況が悪化していた。また、通所介護に関しては、過去 5 か年度で赤字事業所割合が年々拡大するなど、中期的にも経営状況の悪化が見られた。高齢者数は増加しているにもかかわらず利用率の改善がみられないことを考慮すると、事業所数が飽和状

態であるのかもしれない。もちろん、コロナの影響で一時的に利用率が低下しているだけの可能性もあり、今後も利用率が伸び悩むとは言い切れないが、足元の状況を踏まえて事業計画を策定し、経営改善を図ることは必要であろう。

また、今後の制度変更リスクにも備えておく必要がある。財務省の財政制度等審議会では、要介護1および2の利用者の通所介護の地域支援事業への移行等が議論されていた⁵。ご存じのとおり、地域支援事業は、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう市町村が実施する事業であり、市町村が地域の実情に応じて報酬などを独自に決めることができる。実際に移行することになった場合、報酬単位は介護報酬を参考に設定されることになることを考

えられるが、財源に限りがあるなかで介護報酬を超えた単位設定をすることは想定しづらい。もちろん、市町村によっては、人員配置が緩和される可能性もあることから、必ずしも損益が悪化するとはまではいえないものの、将来的に制度変更があるとすれば、経営環境の変化が起きることは間違いない。引き続き、社会保障審議会介護保険部会といった国の審議会の動向を注視する必要があるだろう。

本稿がこれからの事業所運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。最後になるが、コロナ禍の多忙ななか、2021年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

⁵ 財務省 財政制度等審議会「令和5年度予算の編成等に関する建議（令和4年11月29日）」参考資料

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia20221129/04.pdf

Copyright © 2023 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.